

協議事項：南魚沼市民病院の路線の廃止について

1. 申請者

(株)魚沼中央トランスポート：石打・竹俣コース、中之島・吉里コース
銀嶺タクシー(株)：上田・泉田コース、大巻・泉コース
南越後観光バス(株)：五十沢・大月コース、城内コース

2. 内容 別紙「資料1」参照

平成28年12月22日付書面協議において、病院敷地内の市民バスの運行路線は、病院玄関前のキャノピー工事期間(3月21日から9月1日まで)は、駐車場内を通る路線を新規路線(赤線)とし、工事の終了とともに廃止して正規の運行路線(青線)を新規路線とすることで承認していただきました。

この度、南魚沼市民病院駐車場内の工事の日程変更によって、当初の予定よりも早い3月21日から本来の運行路線(青線)に移行することができるようになったため、3月21日から運行する予定の路線(赤線)を廃止します。

3. 実施予定日

平成29年3月21日

4. 承認を必要とする理由

南魚沼市民病院駐車場内の工事の日程変更によって、工事のために申請した新規路線を運行する必要がなくなったため廃止の申請をするものです。

南魚沼市民病院バス路線

3月21日から運行

バス停

南魚沼市民病院

バス停

市道県立病院線
幅員8.2m

市道杉ノ島線

資料No.1

バス停

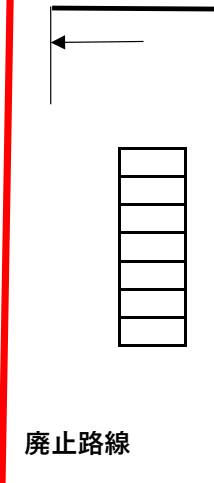
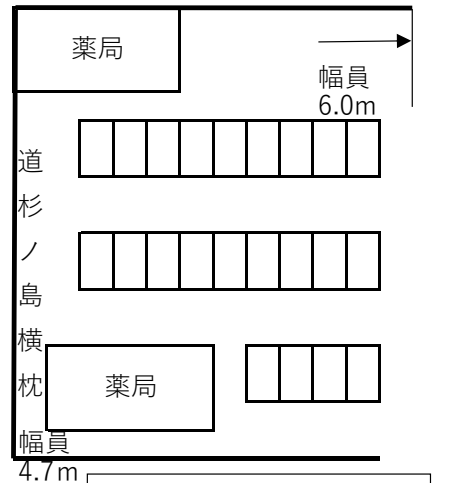
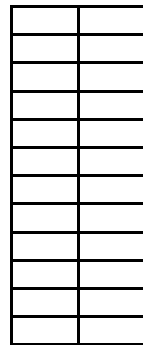
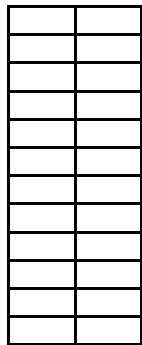
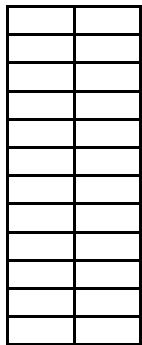
L=140m

廃止路線

L=140m

迂回路線
新規路線

共通部分



幅員
7.6m

廃止路線

バス運行期間は、駐車禁止

第5回南魚沼市地域公共交通協議会（書面協議） 協議結果

1. 通知発送日

平成29年3月3日

2. 協議方法

- ・ 会議の開催に代えて書面による協議を実施
- ・ 南魚沼市地域公共交通協議会の各委員に対し、書面により協議内容を周知し、回答を依頼

3. 協議事項

- ・ 南魚沼市民病院の路線の廃止について

4. 協議結果

【回答状況】

委員数：20人（会長を除く）

回答数：20人

委員の過半数の回答があったため協議会開催が成立（協議会規約第9条第2項）

【回答結果】

有効回答数：20

「承認する」と回答した委員数：20人

出席委員の過半数の承認を得たため（協議会規約第9条第4項）よって、本議案については原案のとおり承認されました。